

ご意見と事務局の考え

意見9（平成17年11月受付）

（埼玉県在住）

合併協議会のホームページは1月の合併後も1、2年は残してほしいと思います。編入合併した市町村も合併後も様々な課題があると思います。また川口町など周辺市町村と新たに合併を検討している自治体もあります。

事務局の考え

長岡市・和島村、長岡市・寺泊町、長岡市・栃尾市及び長岡市・与板町の4合併協議会のホームページの内容については、1月1日合併日以降も1年間、長岡市のホームページ内でご覧いただけるようにします。1年経過後の取扱いについては、掲載の必要性を検討し、決定します。

なお、平成17年3月31日に解散した長岡地域合併協議会のホームページも長岡市のホームページ内でご覧いただけます。